

参 考 資 料 (別 紙 2)

1 変更の趣旨

現在の「埼玉県5か年計画 ―希望・活躍・うるおいの埼玉―」が、令和3年度で終了することを受け、令和4年度からの次期5か年計画の素案となる「埼玉県5か年計画大綱 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を取りまとめました。

「埼玉県5か年計画大綱 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」では、分野別施策ごとに数値目標（以下、「指標」という。）を設定しており、同じ指標を設定している個別計画についても、指標の整合性を図るために該当指標の変更を併せて行うものです。

なお、今年度に計画期間が終了する又は今年度に見直しを行う個別計画については、それぞれの計画ごとに別途変更を行います。

2 変更する個別計画

今回併せて変更する個別計画は以下のとおりです。変更前の計画については、埼玉県ホームページでご覧いただくことができます。

- ① 埼玉県防犯のまちづくり推進計画 (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/bouhanjyoreinado/index.html>)
- ② 埼玉県農林水産業振興基本計画 (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0901/kihonkeikaku3-7/kihonkeikaku.html>)
- ③ 埼玉県教育振興基本計画 (<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2203/3kyouikusinnkoukihonkeikaku.html>)

3 変更する指標

埼玉県5か年計画大綱～日本一暮らしやすい埼玉へ～				変更する個別計画(案)		
【施策番号】 指標名	現状値	目標値	指標の説明(上段)	計画名 (計画期間)	目標値	
			目標の根拠(下段)		現行	改正案
【5】 人口千人当たりの刑法犯認知件数	6.1 件 (令和2年)	5.5 件 (令和8年)	県内で1年間(1月～12月)に警察において認知した刑法犯の事件数を、その年の県人口(推計人口)で割り、算出した人口千人当たりの刑法犯認知件数。 犯罪の発生を減少させる取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	埼玉県 防犯のまちづくり推進計画 (令和2年度～令和6年度)	7.4 件 (令和6年)	5.7 件 (令和6年)
			犯罪の減少傾向を持続させるため、令和2年の現状値6.1件から10%減少させることを目指し、目標値を設定。			
【24】 小・中学校における コミュニティ・スクール数	613 校 (令和2年度)	全小・中学校 (令和8年度)	育てたい子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働する仕組みである学校運営協議会を設置している小・中学校数。 コミュニティ・スクールを増やすことで、家庭・地域の連携・協働が推進されることから、この指標を選定。	埼玉県 教育振興基本計画 (令和元年度～令和5年度)	650 校 (令和5年 4月1日)	825 校 (令和5年 4月1日)
			平成29年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化され、国の「第3期教育振興基本計画」においても、全ての公立学校に学校運営協議会の導入を目指すとしていることを踏まえ、目標値を設定。			
【53】 農家1戸当たり生産農業所得	1,349,461 円 (令和元年度)	1,822,000 円 (令和8年度)	農家*1戸当たりの農業経営による1年間の所得。 生産農業所得は生産拡大や生産コスト削減などの取組の成果が反映され、農業の収益力を示すことから、この指標を選定。 ※経営耕地面積が10a以上の世帯又は販売金額が年間15万円以上ある世帯。	埼玉県 農林水産業振興基本計画 (令和3年度～令和7年度)	1,424,923 円 (令和7年度)	1,755,000 円 (令和7年度)
			過去5年間(平成27年度～令和元年度)の実績値の伸び率(年平均約5%)を踏まえ、令和元年度の現状値から35%向上させることを目指し、目標値を設定。			